

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第7条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成21年1月26日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事件名

蹴上系 御陵連絡幹線配水管布設（その9）工事

(2) 工事概要

ア 配水管布設工

D1S φ600ミリメートル L=171.8メートル

D1PⅡ φ600ミリメートル L=339.8メートル

D1K φ600ミリメートル L= 9.8メートル

D1NS φ200ミリメートル L= 3.5メートル

D1K φ200ミリメートル L= 28.4メートル

イ 既設管撤去工

D2A φ500ミリメートル L= 9.8メートル

ウ 仮設配管工

D3A φ300ミリメートル L= 28.7メートル

(3) 工期

契約の日から540日以内

(4) 工事場所

京都市山科区外環状線、竹鼻堂ノ前町～東野北井ノ上町 地内

(5) 本件入札は、総合評価方式により行います。その概要は下記 5 (1)から(3)までにおいて示します。

なお、詳細については、入札参加の申請時に交付する「蹴上系 御陵連絡幹線配水管布設（その 9）工事落札者決定基準」（以下「落札基準」といいます。）において示します。

2 参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第 27 条第 1 項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (4) 京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第 3 条の規定に基づき、平成 20 年度の土木工事の種目のランクが「A1」であること。
- (5) 建設業法の定めるところにより、本件工事の施工に必要な監理技術者を当該工事に配置できること。

なお、配置予定の技術者は、常勤の自社社員であり、かつ、入札参加の申出日において引き続き 3 箇月以上の雇用関係があることとし、実際に配置する技術者の変更については、相当の理由があるものとして当局の承認を受けた場合を除き、認めないものとします。

(6) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できません。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいいます。以下同じ。）、子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」といいます。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

(7) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいいます。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(1) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

(7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(1) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

前各号と同視し得る資本関係又は人的関係にあると認められる場合

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の交付

(1) 交付場所及び問い合わせ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

(電話 075-672-7728)

ホームページのアドレス <http://www.city.kyoto.jp/suido/yodo.htm>

(2) 交付期間

この公告の日から平成21年1月30日（金）まで（京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」といいます。）を除きます。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除きます。）とします。

(3) 交付方法

(1)の場所にて無償で交付します。

なお、(1)の上下水道局ホームページからダウンロードすることもできます。

4 競争入札の参加資格の確認手続等

(1) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記2(5)に掲げる条件に関する書類等

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期間

この公告の日から平成21年1月30日（金）まで（休日を除きます。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除きます。）とします。

イ 提出場所

上記3(1)の場所

(3) 参加資格の確認の通知並びに工事の設計書及び図面等の複写について

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、その結果は、平成21

年2月5日（木）に、京都市上下水道局総務部用度課において掲示します。参加資格があると認められた者は、この日以降に入札参加資格通知書兼競争入札通知書及び入札書を受け取ることにします。

なお、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知します。

工事の設計書及び図面については、平成21年2月13日（金）までに別途指示する場所において有償にて配布しますので、入札参加資格通知書兼競争入札通知書を持参してください。この参加資格の確認の通知日から平成21年2月13日（金）までの期間に設計書及び図面を購入されなかった場合には、積算不能として本件入札に参加することができません。

(4) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、管理者（上下水道局長）（以下同じ。）に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができます。

なお、当該書面は、平成21年2月10日（火）までに、上記3(1)の場所に提出することとします。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成21年2月12日（木）までに、当該説明を求めた者に対し、書面により回答します。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認めた者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、管理者は(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市上下水道局契約規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他管理者が特に入札に参加させることが不適當であると認めたとき。

5 総合評価の手続

総合評価は、次の手続により行います。

(1) 技術資料の提出

必要事項等について記載漏れのないように技術資料を提出すること。

なお、提出期日及び提出場所は次のとおりとする。

ア 提出期限 平成21年2月23日（月）午後5時

イ 提出場所 上記3(1)の場所

(2) ヒアリングの実施

配置する予定の監理技術者に対して、提出された技術資料の内容に関するヒアリング（以下「ヒアリング」といいます。）を実施することがあります。

なお、ヒアリングに特別な理由なく応じない場合は、入札参加資格を取り消すものとします。

(3) 技術資料の評価

入札参加申請の際に交付する落札基準の定めるところにより総合的に評価します。

なお、本件の配置予定技術者については、落札基準において、平成5年度以降に元請として受注し、技術資料提出の日までに完成済みの国若しくは地方公共団体が発注した同種工事又は類似工事のいずれかに監理技術者又は主任技術者として従事した実績を評価することとしています。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20パーセント以上の場合にかぎります。

この場合において、同種工事とは、人家が連たんした市街地における内径400ミリメートル以上の推進工事による配水管布設工事とします。類似工事とは、人家が連たんした市街地における推進工事による配水管布設工事とします。

6 入札書の提出期間、提出場所及び開札日時

(1) 提出期間

平成21年3月18日（水）、19日（木）及び23日（月）の午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(2) 提出場所

上記3(1)の場所

(3) 開札日時

平成21年3月24日（火）午前10時

落札者には、電話により通知します。執行結果については掲示及び上下水道局ホームページに掲載します。

7 入札方法

(1) 入札は、原則として、上記6(1)の入札期間に、上記3(1)の場所に件名、開札日時及び会社名を記載した封筒に封入、封かんしたものを提出することにより実施するものとします。

(2) 入札者は、(1)により提出した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることはできません。

(3) 代表者以外の者（以下「代理人」という。）が入札に参加する場合には、本件入札に関し代理人を選任した旨を記載した委任状を提出してください。ただし、代表者の記名押印がある入札書で入札する場合には、委任状の提出は不要とします。

(4) 本件入札においては、低入札価格調査制度による入札を行いますので、入札者は入札書提出時に入札金額に対応する積算内訳書を提出するものとします。

なお、積算内訳書には、工事件名及び工事場所、会社の住所又は所在地、商号又は名称、代表者又は受任者の役職及び氏名を記載し、登録印を押印するととも

に表紙を付けるか、会社名を記載した封筒に封入、封かんすることとします。

(5) (4)の積算内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではありません。

(6) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載することとします。

(7) 本件入札において、応札者が一者であるときは、京都市上下水道局契約規程第10条第1項の規定に基づき本件入札を取り消します。

8 落札者の決定方法

技術資料等の評価による得点を入札価格で除すことによって得た数値（以下「総合評価点」といいます。）の最も高いものを落札者とします。ただし、低入札価格調査制度の調査基準価格を下回る価格で入札を行った場合は、同制度による調査を実施しますので、落札予定者は通知を受けた日の翌日から起算して2日後（日数の計算に当たっては、休日を除きます。）の午後5時までに低入札価格調査に必要な書類等（以下「低入札価格調査資料」といいます。）を上記3(1)の場所に提出することとし、低入札価格調査資料を期日までに提出しない場合は、理由の如何を問わず入札参加資格を取り消し、その者に対し競争入札参加停止措置を行います。

なお、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるときは、その者との契約を行わないことがあります。

低入札価格調査に係る調査項目等の詳細は、京都市上下水道局総務部用度課において掲示しています。

なお、最も高い総合評価点を得たものが2者以上ある場合は、入札価格がより低い者を落札者とします。この場合において、入札価格が同額である者が複数あるときは、入札価格が同額である者の中から抽選により落札者を決定します。

9 入札の無効

- (1) 京都市上下水道局契約規程第12条各号（第3号を除きます。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とします。
- (2) 上記5(1)の技術資料について、落札基準に示す欠格事項に該当する場合のほか、必要事項等について記載漏れのないものを提出しなかったとき。

なお、技術資料を提出しなかった場合には、参加資格の取消しと併せて無断欠席扱いとし、参加停止措置を行います。

10 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものではありません。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 要
- (5) 契約書作成の要否 要

(上下水道局総務部用度課)